

令和4年9月16日

株式会社堂島取引所

### 貴金属市場開設に係る認可申請について

掲題につきましては、令和4年9月15日開催の取締役会において、貴金属市場開設に係る業務規程及び受託契約準則の一部変更が可決され、本日付けで農林水産大臣及び経済産業大臣に認可の申請を行いましたので、お知らせいたします。

なお、農林水産大臣及び経済産業大臣の認可が前提ではありますが、現時点では令和5年3月27日の開設を予定しており、取引の概要は別紙「貴金属市場取引要綱」のとおりですので、ご案内申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
株式会社堂島取引所  
[press@odex.co.jp](mailto:press@odex.co.jp)

## 貴金属市場取引要綱

令和4年9月16日

株式会社堂島取引所

上場商品構成品:金

項目	内容
商品市場	貴金属市場
上場商品	貴金属
上場商品構成品	金
取引の対象	純度99.5パーセント以上の金地金
取引の種類	限日現金決済先物取引
売買仕法	システム売買による、複数約定値段方式による個別競争取引(ザラバ取引)
呼値	1グラム
呼値の単位	10銭(0.1円)
取引単位	10グラム
倍率(取引単位÷呼値)	10倍
立会日及び時刻	<p>立会日:毎営業日            ※休業日(土曜日、日曜日及び祝日並びに年末1日(12月31日)及び年初2日(1月2日及び3日))は実施しない。ただし、翌日が休業日となる日の夜間立会は実施。</p> <p>立会時刻:            日中立会 午前9時00分～午後3時00分            夜間立会 午後4時30分～翌日午前6時00分 ※板合わせはありません。</p>
取引の期限	理論現物価格によるロールオーバー方式での限日取引
(理論現物価格)	<p>a 次の(a)又は(b)の定めるところにより算出した価格</p> <p>(a) 一の計算区域の日本時間午後2時45分00秒から午後3時00分59秒までの間において、当社が定める通信社が配信する金(XAU)のレートの仲値の平均に、同社公表の為替(ドル／円)の仲値の平均を乗じて得た価格</p> <p>(b) 前(a)に掲げる時間帯において価格の公表がなかった場合は、日本時間午後2時30分00秒から午後3時00分00秒までの間における、当社商品市場における金の約定値段と取引数量の加重平均により算出した価格</p> <p>ただし、当該時間帯において約定値段がない場合には、同一の計算区域における最終約定値段、同一の計算区域に約定値段がない場合には、直前計算区域の理論現物価格</p> <p>b 前aの規定による価格が適当でないと当社が認める場合には、次の(a)及び(b)に定めるところにより算出した価格</p> <p>(a) 日中立会終了時において直前計算区域における理論現物価格より低い値段を指定した売注文が存在する場合にあっては、当該売注文のうち最も低い値段を指定した売注文の価格</p> <p>(b) 日中立会終了時において直前計算区域における理論現物価格より高い値段を指定した買注文が存在する場合にあっては、当該買注文のうち最も高い値段を指定した買注文の値段</p>
(ロールオーバー方式)	限日取引の建玉について、その建玉が存在する計算区域※において転売又は買戻しが行われないときは、当該建玉は翌計算区域の直前に消滅し、同時に、消滅した建玉と同一の内容(限日取引については当該計算区域の直後の計算区域とする。)を有する建玉が新たに発生すること ※株式会社日本証券クリアリング機構の定める計算区域(前日の夜間立会の開始から当日の日中立会の終了まで)
制限値段額(幅)	直前計算区域の理論現物価格に100分の10を乗じて得た値(当該値が小数第2位以下の値を有するときは、小数第2位で四捨五入)を、当該直前計算区域の理論現物価格に加減した値とする。
(取引)証拠金所要額	株式会社日本証券クリアリング機構がSPAN®を利用して計算
委託者等の必要証拠金額	株式会社日本証券クリアリング機構が定める取引証拠金所要額を下回らない範囲で各受託取引参加者等が「委託者証拠金」として定める額
建玉数量の制限	なし
売買注文	値段を指定する売買注文に限る(成行注文はありません。) 約定条件として、FAS、FAK、FOKを指定可
マーケットメイカー制度	マーケットメイカー制度導入
ギブアップ制度	ギブアップ可能
立会外取引	立会外取引可能
ストップロス取引	損失限定取引に係るストップロス取引制度導入
定率参加料	一枚あたり片道1.8円 (別途、株式会社日本証券クリアリング機構が定める清算手数料の設定あり)
定額参加料	受託取引参加者12.5万円／年、市場取引参加者2万円／年
委託手数料	各受託取引参加者等が定める額

## 貴金属市場取引要綱

令和4年9月16日

株式会社堂島取引所

上場商品構成品:銀

項目	内容
商品市場	貴金属市場
上場商品	貴金属
上場商品構成品	銀
取引の対象	純度99.9パーセント以上の銀地金
取引の種類	限日現金決済先物取引
売買仕法	システム売買による、複数約定値段方式による個別競争取引(ザラバ取引)
呼値	1グラム
呼値の単位	1銭(0.01円)
取引単位	1キログラム
倍率(取引単位÷呼値)	1,000倍
立会日及び時刻	<p>立会日:毎営業日            ※休業日(土曜日、日曜日及び祝日並びに年末1日(12月31日)及び年初2日(1月2日及び3日))は実施しない。ただし、翌日が休業日となる日の夜間立会は実施。</p> <p>立会時刻:            日中立会 午前9時00分～午後3時00分            夜間立会 午後4時30分～翌日午前6時00分 ※板合わせはありません。</p>
取引の期限	理論現物価格によるロールオーバー方式での限日取引
(理論現物価格)	<p>a 次の(a)又は(b)の定めるところにより算出した価格</p> <p>(a) 一の計算区域の日本時間午後2時45分00秒から午後3時00分59秒までの間において、当社が定める通信社が配信する銀(XAG)のレートの仲値の平均に、同社公表の為替(ドル／円)の仲値の平均を乗じて得た価格</p> <p>(b) 前(a)に掲げる時間帯において価格の公表がなかった場合は、日本時間午後2時30分00秒から午後3時00分00秒までの間における、当社商品市場における銀の約定値段と取引数量の加重平均により算出した価格            ただし、当該時間帯において約定値段がない場合には、同一の計算区域における最終約定値段、同一の計算区域に約定値段がない場合には、直前計算区域の理論現物価格</p> <p>b 前aの規定による価格が適当でないと当社が認める場合には、次の(a)及び(b)に定めるところにより算出した価格</p> <p>(a) 日中立会終了時において直前計算区域における理論現物価格より低い値段を指定した売注文が存在する場合にあっては、当該売注文のうち最も低い値段を指定した売注文の価格</p> <p>(b) 日中立会終了時において直前計算区域における理論現物価格より高い値段を指定した買注文が存在する場合にあっては、当該買注文のうち最も高い値段を指定した買注文の値段</p>
(ロールオーバー方式)	限日取引の建玉について、その建玉が存在する計算区域※において転売又は買戻しが行われないときは、当該建玉は翌計算区域の直前に消滅し、同時に、消滅した建玉と同一の内容(限日取引については当該計算区域の直後の計算区域とする。)を有する建玉が新たに発生すること ※株式会社日本証券クリアリング機構の定める計算区域(前日の夜間立会の開始から当日の日中立会の終了まで)
制限値段額(幅)	直前計算区域の理論現物価格に100分の30を乗じて得た値(当該値が小数第3位以下の値を有するときは、小数第3位で四捨五入)を、当該直前計算区域の理論現物価格に加減した値とする。
(取引)証拠金所要額	株式会社日本証券クリアリング機構がSPAN®を利用して計算
委託者等の必要証拠金額	株式会社日本証券クリアリング機構が定める取引証拠金所要額を下回らない範囲で各受託取引参加者等が「委託者証拠金」として定める額
建玉数量の制限	なし
売買注文	値段を指定する売買注文に限る(成行注文はありません。) 約定条件として、FAS、FAK、FOKを指定可
マーケットメイカー制度	マーケットメイカー制度導入。
ギブアップ制度	ギブアップ可能
立会外取引	立会外取引可能
ストップロス取引	損失限定取引に係るストップロス取引制度導入
定率参加料	一枚あたり片道20円 (別途、株式会社日本証券クリアリング機構が定める清算手数料の設定あり)
定額参加料	受託取引参加者12.5万円／年、市場取引参加者2万円／年
委託手数料	各受託取引参加者等が定める額

## 貴金属市場取引要綱

令和4年9月16日

株式会社堂島取引所

上場商品構成品:白金

項目	内容
商品市場	貴金属市場
上場商品	貴金属
上場商品構成品	白金
取引の対象	純度99.95パーセント以上の白金地金
取引の種類	限日現金決済先物取引
売買仕法	システム売買による、複数約定値段方式による個別競争取引(ザラバ取引)
呼値	1グラム
呼値の単位	10銭(0.1円)
取引単位	10グラム
倍率(取引単位÷呼値)	10倍
立会日及び時刻	<p>立会日:毎営業日            ※休業日(土曜日、日曜日及び祝日並びに年末1日(12月31日)及び年初2日(1月2日及び3日))は実施しない。ただし、翌日が休業日となる日の夜間立会は実施。</p> <p>立会時刻:            日中立会 午前9時00分～午後3時00分            夜間立会 午後4時30分～翌日午前6時00分 ※板合わせはありません。</p>
取引の期限	理論現物価格によるロールオーバー方式での限日取引
(理論現物価格)	<p>a 次の(a)又は(b)の定めるところにより算出した価格</p> <p>(a) 一の計算区域の日本時間午後2時45分00秒から午後3時00分59秒までの間ににおいて、当社が定める通信社が配信する白金(XPT)のレートの仲値の平均に、同社公表の為替(ドル／円)の仲値の平均を乗じて得た価格</p> <p>(b) 前(a)に掲げる時間帯において価格の公表がなかった場合は、日本時間午後2時30分00秒から午後3時00分00秒までの間ににおける、当社商品市場における白金の約定値段と取引数量の加重平均により算出した価格            ただし、当該時間帯において約定値段がない場合には、同一の計算区域における最終約定値段、同一の計算区域に約定値段がない場合には、直前計算区域の理論現物価格</p> <p>b 前aの規定による価格が適当でないと当社が認める場合には、次の(a)及び(b)に定めるところにより算出した価格</p> <p>(a) 日中立会終了時において直前計算区域における理論現物価格より低い値段を指定した売注文が存在する場合にあっては、当該売注文のうち最も低い値段を指定した売注文の価格</p> <p>(b) 日中立会終了時において直前計算区域における理論現物価格より高い値段を指定した買注文が存在する場合にあっては、当該買注文のうち最も高い値段を指定した買注文の値段</p>
(ロールオーバー方式)	限日取引の建玉について、その建玉が存在する計算区域※において転売又は買戻しが行われないときは、当該建玉は翌計算区域の直前に消滅し、同時に、消滅した建玉と同一の内容(限日取引については当該計算区域の直後の計算区域とする。)を有する建玉が新たに発生すること ※株式会社日本証券クリアリング機構の定める計算区域(前日の夜間立会の開始から当日の日中立会の終了まで)
制限値段額(幅)	直前計算区域の理論現物価格に100分の10を乗じて得た値(当該値が小数第2位以下の値を有するときは、小数第2位で四捨五入する。)を、当該直前計算区域の理論現物価格に加減した値とする。
(取引)証拠金所要額	株式会社日本証券クリアリング機構がSPAN®を利用して計算
委託者等の必要証拠金額	株式会社日本証券クリアリング機構が定める取引証拠金所要額を下回らない範囲で各受託取引参加者等が「委託者証拠金」として定める額
建玉数量の制限	なし
売買注文	値段を指定する売買注文に限る(成行注文はありません。) 約定条件として、FAS、FAK、FOSを指定可
マーケットメイカー制度	マーケットメイカー制度導入
ギブアップ制度	ギブアップ制度可能
立会外取引	立会外取引可能
ストップロス取引	損失限定取引に係るストップロス取引制度導入
定率参加料	一枚あたり片道1.8円 (別途、株式会社日本証券クリアリング機構が定める清算手数料の設定あり)
定額参加料	受託取引参加者12.5万円／年、市場取引参加者2万円／年
委託手数料	各受託取引参加者等が定める額